

平成19年12月13日（4）

開議 10時20分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第96号から議案第99号が追加されましたので、これを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案は、条例案件1件、予算案件3件の合計4件であります。次に、議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第96号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成19年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に伴い、豊前市職員の給与改定を行うための案件であります。

議案第97号から第99号までは、人事院勧告に伴う給与改定並びに決算見込による人件費の補正であります。

議案第97号は、平成19年度豊前市一般会計補正予算（第4号）であります。補正予算額は、3375万6000円の減額補正で、補正後の予算総額は、113億6933万7000円であります。この補正予算の財源は、財政調整基金の繰入金の減額をもって措置いたしております。

議案第98号は、平成19年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。補正予算額は、96万8000円の減額補正で、補正後の予算総額は、39億6149万7000円であります。この財源は、一般会計の繰入金の減額により措置いたしております。

議案第99号は、平成19年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。補正予算額は、159万9000円の減額補正で、補正後の予算総額は、5億5254万9000円であります。この財源は、一般会計の繰入金の減額により措置いたしております。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

説明は終わりました。

追加議案に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終わります。

只今、追加提案されました議案第96号から議案第99号まで、4件を総務委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 10時23分

再開 10時40分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第79号から日程第22 議案第99号までを一括議題といたします。  
各委員長から付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、産業建設委員長、お願いいたします。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会に付託されました12議案について、審査をいたしました経過並びに結果について、ご報告いたします。

議案第80号 豊前市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、公共下水道と現在の農業集落排水施設事業を、地方公営企業法に適用させるための改正であり、審査の結果、全会一致で可決であります。

議案第82号 豊前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、青豊公園を豊前市都市公園条例に制定するもので、審査の結果、全会一致で可決でございます。

議案第84号並びに議案第85号につきましては、地方公営企業法の規定に、現在の公共下水道と農業集落排水施設事業を加えるためのもので、このメリットといたしまして、交付税が増えるとの執行部の説明でございました。一括しまして審査の結果、全会一致で可決でございます。

次に、議案第86号 豊前市水道事業運営審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、現在の豊前市水道事業運営審議会に、工業用水・公共下水・集落排水を加え、豊前市公営企業運営審議会を設置するもので、審査の結果、全会一致で可決でございます。

次に、議案第87号 豊前市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、先ほどの公営企業法の適用に関連いたしまして、企業職員を公営企業職員とするものであります。審査の結果、全会一致で可決でございます。

次に、議案第89号 豊前市青豊集会所の設置及び管理に関する条例の制定について、赤熊南区画整理事業の完成に伴い、集会所を設置するものでございます。

審査の結果、全会一致で可決でございます。

議案第90号及び議案第91号は、関連でございまして、これは県からの市道の見直しの要請がありまして、現在の1級、2級、その他の路線の見直しをするもので、審査の結果、全会一致で可決であります。

議案第92号 平成19年度豊前市一般会計補正予算（第3号）主なものは、アサリの稚貝の補助金ということで、ご承知のように、昨年2つの旧の漁業協同組合、宇島・八屋におきましての不正受給がありまして、19年度の当初としては計上されてなかったものでございます。2点について、いろいろ問題点がありまして、まず、1点につきましては、何故、今の時期に補正予算を提出されたのか、後1点につきましては、この額が、旧3漁協ともオール40万円ということでの120万円ということでありまして、時期については、貝の観光客が訪れる時期が4月、5月の春ということで、それから逆算した場合、稚貝の放流は、今の時期の1月、遅くとも2月でないと間に合わないという執行部の説明を受け、これに対しましては委員全員が賛成いたしました。

問題点は、40万掛け3の120万円について、松江は問題はなかったんですが、宇島、八屋については40万円の根拠が示されていないということで、委員から厳しい指摘がありまして、執行部から限度額ですね。執行額を100万円とするという条件を出されまして、それを全委員了解のもと審査の結果、可決ということになりました。

議案第94号及び議案第95号は、指定管理者制度の指定についてでございます。豊前市語らいの館と、豊前市観光情報センターを、有限会社四季の会に指定するものでありまして、審査の結果、全会一致で可決であります。

以上、産業建設委員会からの報告です。

○議長 秋成茂信君

次に、文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。

平成19年第4回定例会の文教厚生委員会からの4議案について、報告をいたします。

平成19年12月11日、火曜日、10時から、第2委員会室で、委員5名と議長の6名で開催いたしました。

1番目、議案第83号 豊前市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。指定管理者制度に移行するための案件でございます。審査の結果、3対1で可決いたしました。

2番目、議案第88号 豊前市土砂などに関する条例の制定について、土木事務所から宇島港に有害物質の搬入がありそうとの予告に、近隣周辺町も一斉に規制をするための案件でございます。審査の結果、全員一致で可決でございます。

3番目、議案第92号 平成19年度豊前市一般会計補正予算（第3号）でございます。主に、教育委員会の備品購入等でございます。審査の結果、全員賛成で可決いたしました。

4番目、議案第93号 平成19年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。8359万8000円の追加でございます。

審査の結果、全員賛成で可決いたしました。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

次に、総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会は、昨日3件と、本日4件、付託されました付託案件について慎重審査したところでございます。

議案第79号は、豊前市職員退職手当支給条例などの一部を、法の改正により条例を改正するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第81号は、豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。65歳から74歳までの前期高齢者の国保税、介護保険料を年金から特別徴収するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第92号は、豊前市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出補正額は、772万9000円追加するものであります。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

次に、本日付託されました議案第96号は、人事院勧告によるものであります。扶養手当を6000円から6500円、期末手当を0.05ヵ月分上げるものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第97号、98号、99号は、96号の改正による会計の補正であります。議案第97号は、一般会計の補正であります。その補正額は、3375万6000円を減額するものであります。

議案第98号は、国保の特別会計の補正であります。96万8000円を減額するものであります。

議案第99号は、公共下水道の特別会計の補正であります。159万9000円を減額するものであります。これは人事院勧告と決算見込みによる増減であります。

97号、98号、99号とも一括採決しました。結果は全会一致で可決いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今議会に提案されました21議案中、議案第81号及び議案第83号の2つの議案について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第81号についてですが、これは後期高齢者医療制度の導入に伴って、65

歳から74歳までの前期高齢者も、国民健康保険の保険税を年金から天引きしてしまおうというものであります。この制度が導入されれば、これまで高過ぎる国保税を自分なりに努力して分納してきた方たちが、その方法が取れなくなってしまう。生活に大きな影響を及ぼす、こういった観点から、この議案に反対いたします。

次に、議案第83号についてですが、これは図書館の運営を指定管理者に行わせようという議案であります。やはり、このような公的施設については、直接、市が責任を持つべきである、とこのように考えます。よって、この議案に反対いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第2 議案第79号及び日程第3 議案第80号の2件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。異議がありますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます

(起立)

起立多数であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました

日程第5 議案第82号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第84号から日程第22 議案第99号までの16件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。本案16件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案16件は原案のとおり可決されました。

日程第23 請願第3号から日程第25 請願第5号までを議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果の報告を願います。

最初に、文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

では、文教厚生から請願について、ご報告申し上げます。2件出ております。

請願第3号 豊前市単独による教員加配に関する請願でございます。

合岩小学校PTAの会長からでございます。非常勤講師の現行週30時間に対して、今回の請願書の中では35時間と書かれております。現場と教育委員会の話合をすることで、文教厚生といたしましては、全員賛成し可決いたしました。

請願第4号 特別支援教員の配置に係る請願でございます。これは合岩中学校会長からでございます。全員賛成で可決いたしました。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会に付託されました請願第5号 割賦販売法抜本的改正を求める意見書を提出することを求める請願について、審査をいたしました経過並びに結果について、ご報告いたします。

内容につきましては、クレジット会社の審査の甘さが、支払能力のない消費者を増やし、結果としてクレジット被害が多発している、このような状況にあるということで、法の抜本的改正を求めるものでありまして、審査の結果、全会一致で採択されました。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第23 請願第3号から日程第25 請願第5号まで3件を一括採決いたします。

いずれの案件も委員長報告は採択であります。

本案3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案3件は原案のとおり採択されました。

日程第26 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

諮問第2号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 笈木みな子 住所 豊前市大字下河内1860番地の1

生年月日 昭和17年9月4日 65歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

諮問第2号について、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

以上をもって本日の日程を終了いたしました。申し上げます。

渡邊副市長から、12月31日付をもって辞職願が市長に提出され受理されました。

そこで渡邊副市長から発言が求められていますので、許可いたしたいと思えます。

渡邊副市長。

○副市長 渡邊賢二君

本日、特に、議長より、栄誉ある豊前市議会壇上よりの発言の機会を与えて頂き、大変恐縮に存じ、ここに感謝の意をこめて、ご挨拶申し上げます。

私は、仕事の上で、最も懸案としておりました合併問題につきまして、なんといたしましても成功させたいとの思いでございましたが、相手のあること、少し時間を必要とする状況にあります。つきまして、私事ではございますが、議会のご同意を頂き、市長の補佐役として、助役、副市長を10年7ヵ月、職員の期間を合わせ50年余、私の人生の大半を、この市役所で過ごさせて頂き、また人生の節目、古希を過ぎたことを1つの区切りとしてこの期に後進に道を譲るべきと退任を決意いたし、このたび任期半ばではございますが、釜井市長のご承認を頂き、今月末をもって副市長を退任させて頂くことになりました。

もとより浅学非才な私ではございましたが、釜井市長並びに議員皆様方には、在任中、公私にわたり暖かいご指導とご厚情を賜り、お蔭をもちまして大過なく退任できますことを、心から深く感謝し、厚く御礼申し上げご挨拶といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

以上で、副市長の挨拶を終わります。

渡邊副市長には、長い間のお務め本当にお疲れ様でございました。もう一度の拍手をお願いいたします。

(拍手)

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時03分

再開 11時07分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から、同意案第5号 豊前市副市長の選任についてが追加提案されました。本案を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第5号を日程に追加し議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第5号は、豊前市副市長の選任についてであります。

豊前市副市長の辞任に伴い、新たに選任を必要とするため、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 後小路一雄 住所 豊前市大字八屋1856番地の26

生年月日 昭和22年3月22日 60歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

お諮りいたします。同意案第5号は、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第5号 豊前市副市長の選任については、市長提案のとおり同意されました。

ここで、只今同意されました後小路氏に、先例により挨拶を頂きたいと思いますので、入室を認め発言を許可いたします。

○次期副市長 後小路一雄君

後小路一雄でございます。只今、副市長の選任につきまして、ご同意頂きまして誠にありがとうございました。これからは与えられた職務に対しまして、全力を傾注してまいり所存でございますので、議員の皆様方には、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



げます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

お諮りいたします。

今定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって、平成19年第4回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので、許可いたします。市長。

○市長 釜井健介君

平成19年第4回定例会市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る11月29日に開会されました、この度の定例会市議会におきまして、議員の皆様には今後の市政運営に必要な、平成19年度の補正予算をはじめ、多くの重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました補正予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と住民福祉の向上に、私をはじめとして、全職員一丸となって取り組みを進めてまいるとともに、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見・ご提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

これから厳しい寒さに向かいますが、議員の皆様には、ご自愛の上、おすこやかでご多幸な新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

皆さん、本日はどうもお疲れでございました。

閉会 11時14分